

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	912	流動負債	228
現金預金	631	買掛金	27
受取手形	2	未払金	27
売掛金	215	預り金	5
仕掛品	44	未払法人税等	29
貯蔵品	0	前受金	39
短期貸付金	11	賞与引当金	95
未収入金	4	その他	3
仮払金	0	固定負債	353
前払費用	0	退職給付引当金	347
固定資産	285	役員退職慰労引当金	6
有形固定資産	7	負債合計	581
建物	0	純 資 産 の 部	
備品	7	株主資本	616
無形固定資産	227	資本金	300
ソフトウェア	222	資本剰余金	100
その他無形固定資産	5	資本準備金	100
投資その他の資産	49	利益剰余金	216
投資有価証券	1	利益準備金	29
長期貸付金	9	その他利益剰余金	186
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	186
長期繰延税金資産	34	純資産合計	616
その他投資等	4	負債及び純資産合計	1,197
資産合計	1,197		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 投資有価証券の評価基準および評価方法

時価のないもの……………原価法・移動平均法

(2) 仕掛品の評価基準および評価方法……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産……………定率法、なお、当社は法人税法の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

② 無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェアについては残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法、それ以外は定額法

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な引当金の計上方法

① 賞与引当金は、従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当期の負担に属する額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

(6) 収益の計上基準

売上高の計上は、検取引渡基準を採用し、成果の確実性が認められるソフトウェア開発業務については工事進行基準を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 当期純利益金額

160 百万円